

茅ヶ崎市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 2 月 2 8 日

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

茅ヶ崎市規則第 1 号

茅ヶ崎市公印規則の一部を改正する規則

茅ヶ崎市公印規則（昭和 3 9 年茅ヶ崎市規則第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 2 の表中「在職又は」を削る。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。